

決議案第7号

議員定数の定期的検証に関する決議の提出について

上記の決議を三田市議会会議規則第14条の規定により提出する。

平成23年2月28日

三田市議会議員	檜	田	充
同	坂	本	三郎
同	松	岡	信生
同	城	谷	恵治
同	厚	地	弘行
同	今	北	義明
同	岡	田	秀雄
同	前	中	敏弘

議員定数の定期的検証に関する決議（案）

議会は、複数人による討議と決定を行う合議制の機関であり、民主主義の基本となるものである。その議会の構成員である議員の定数については、社会経済情勢の変化、本市の行財政状況及び人口構造の変化等に対応した定数としていく必要がある。

よって、議会の審議能力の確保と向上を図ることができ、多様な市民意見が反映できる適正な定数となるよう、その検証を議員の任期ごとに行うことを確認する。

以上、決議する。

平成23年3月10日

兵庫県三田市議会